

ボランティア・市民活動のコーディネーター・リーダー等推進者のための

ボランティア情報

v o l u n t e e r i n f o r m a t i o n

2017 No.182
7
月号
Jul.



「私たちの活動が重視しているのは、被災した地域の住民みんなさんが自分たちの手で、ボランティアと一緒に木工ものづくりをすることです」と藤本さんは語る。藤本さん自身、木工に関する専門的な知識はなかつたが、住民とボランティアが一緒にものづくりをすることで、自然とそこに会話が生まれてくるという。現在は、木工技術を有するボランティアによる、仮設住宅などのスロープや手すりの設置、村内の復興イベントでの子ども向け木工体験も行っている。

藤本さんは、「活動を続けてこられたのは、参加してくださる住民やボランティアから元気をいただいているからだと思っていました。子どもから大人まで、また、住民からボランティアまで、木工のづくりを通して、人や地域、そして自然環境とのつながりを感じながら、西原村全体の自然環境にまで意識を向けていくことをめざしたいです」と語ってくれた。

「西原村木もくプロジェクト」は、熊本地震が起きた2016年8月に立ち上がった。主な活動は、木材を使った棚づくりワークショップ。仮設住宅やみなし仮設住宅に入居してすぐ、多くの被災者から「部屋に収納がなくて困っている」、「高いところのものが取れない」といった声が集まった。そのため、木材を使った棚づくりを通して、住環境の整備をめざした活動を続けている。

同団体で代表を務めるのは藤本純恵さん。藤本さんは、発災当時、西原村に住んでおり、自宅も被災したため、現在でもみなし仮設住宅で生活している。「大好きな西原村のためにできることがしたい」と思い立ち、西原村災害ボランティアセンターの開設当初から通り、運営を手伝っていた。そこで、被災地支援で来ていた外部支援者や地域内外のボランティア団体と知り合い、現在の活動を展開している。



木工ものづくりを通して、人と地域、
自然環境に思いを馳せる

Contents



06・企業のチカラ
滋賀県
株式会社 平和堂

07・福祉教育とボランティア
・今、考えたい
市民活動のキーワード

08・保険のひろば
・フォーラム2017開催地
「備後圏域」の紹介
・INFORMATION

ボランティア
情報
特集

地域の課題解決をめざし協働で 進めるフードバンク

経済的に困窮している世帯やひとり親家庭、また社会福祉施設等への支援を進めるため、フードバンクの取り組みが進められている。また現在では、各フードバンクの特性を活かし、地域の多くの機関・団体・企業と協働した活動の展開、市区町村段階のネットワーク、子どもの貧困課題の解決をめざす取り組みも進められている。

現在地域が抱える課題への解決に対し一歩を踏み出す取り組みとして、2つの地域のフードバンクの実践を紹介するとともに、実践を通じて、地域での協働のあり方やネットワークの工夫を考える。

「フードドライブ実施時、
卓上に置けるロゴマーク
付のグッズ」

一つひとつの活動を試行錯誤しながら切り拓く～フードバンクちば～



フードバンクちば
代表
菊地 謙 さん

模索しながら始めたフードバンク

フードバンクの活動を始めたのは、2010年に労働者福祉中央協議会が主催する研修で、フードバンクの取り組みを聞いたことがきっかけです。その当時、千葉県にはフードバンクはありませんでした。すでに活動の実績があったセカンドハーベスト・ジャパン(日本のフードバンク活動の先駆的団体)から、千葉県での取り組みを勧められたこともあり、自分たちなりに活動できる取り組みを模索し始めました。

当時、農林水産省がフードバンクを推進する活動に対する助成金を出していたため、それに申請し助成を受け、半年ほどさまざまな勉強会や県外のフードバンクへの視察を重ねました。その後、2012年の5月にキックオフイベントを開催し、今の活動へつながっています。運営団体であるワーカーズコープの事務所を拠点として活動を進めています。

「フードバンクちば」は、包装の印字ミスなどにより市場に出せず廃棄される食品を、県内の企業や個人から無償で引き取り、必要としている福祉施設・団体や生活困窮者などに無償で提供する活動をしている。

運営団体であるワーカーズコープちば(企業組合労協船橋事業団)は、働く人々が出資し・働き・経営にも責任を持つ労働者協同組合。2011年4月に千葉市稻毛区に「サポートセンターオアシス」を開設し、千葉市からの委託事業を含め、生活支援・就労支援を軸とした地域づくり・仕事おこしに取り組む事業を進めてきた。

これらの事業の延長線上にフードバンク活動を位置づけ、地域の貧困の問題に向き合う活動に取り組んでいる。

のような時に社協職員が支援をしていた例もあったようです。

私たちは「その部分にフードバンクを利用いただくのはどうですか」と提案しました。ちょうど私たちの活動を支援していた方と千葉市社協の会長が知り合いだったことも縁となり、2012年から千葉市社協と協働でフードバンク活動を実施することになりました。

その後、県内の社協には、職員どうしのネットワークで私たちの活動への協力が広がっていきました。これだけ社協の皆さんの協力が得られた理由として、生活困窮の方が社協に相談に訪れた際、切実な状況に対応する手段がなく、社協の皆さんのが困っていた状況があつたのだと思います。

食品を配る～社会福祉協議会のネットワークが力に

一方、食品を配る活動にあたり、私たちの活動の基盤となったのは、社会福祉協議会を中心としたネットワークです。

活動を始めた当初、千葉市社会福祉協議会の生活福祉資金貸付担当部を訪問しました。詳しく伺うと、当時は生活に困窮された方が社協の生活福祉資金の窓口を訪問しても、貸付決定までに数日を要したそうです。そのため、相談された方がそれまでの間に食をつないでいくことも厳しい場合があり、その

食品を集める(フードドライブ)取り組みも進む

各家庭で提供できる食品を集める取り組み(フードドライブ)は、最初私たちの事務所のある地域でチラシを配り、食品の提供を呼びかけましたが、思うよ

うには効果があがりませんでした。しかし、社協とのネットワークが広がってからは、徐々に食品が集まり、同時にフードバンクの活動自体も知られるようになりました。

社協は地域の協力を得ることが得意のことなので、市町村社協に窓口になつてもらい、年3回のフードドライブキャンペーンを実施するようになりました。専用ののぼり旗や社協の窓口に置く卓上グッズ、ロゴマークなどを用意し、これまでに多くの社協に協力していました。

一方、市町村社協に集まった食品を私たちの拠点に運ぶために、県内を回ることは大変な労力になります。そこで、千葉県社協の会議にあわせて市町村社協の皆さんに食品を持ち寄ってもらい、食品を一時的に県社協に預かっていただきました。食品が集まつたところで、私たちが千葉県社協に取りに伺う仕組みをつくるなど、みなさんの協力を得ながら効率化を図っています。

現在、フードドライブは、1~2月、5~6月、そして9~10月の年3回実施しています。お歳暮・お中元の季節後に合わせることで、食品を多くいただけるのではないか、との趣旨で始めましたが、実際に実施してみると、9~10月は農家からの協力により、消費しきれなかつた前年度のお米が多く集まります。農業生産地が多い千葉県の特徴です。

現在、県内でのフードドライブの受付場所は90か所となり、県全域での取り組みになっています。社協以外では、食品・流通企業を中心に食品の提供を呼びかけて集めています。また、災害備蓄

食品等の提供をいただく企業もあります。

この間、社協に支えられてきた私たちの活動ですが、近年、生活協同組合(生協)の皆さんも多くの関心を寄せています。これまでも、生協の店舗や個別宅配時にフードドライブへの協力をいたしましたが、この秋からは、県内の4つの生協(コープみらい、パルシステム千葉、生活クラブ千葉、なのはな生協)と協働し、共通のロゴマークを作成してキャンペーンを実施する予定です。

本業ではライバル関係の各生協が、県内の社会貢献活動を共通して推進しようとの思いに、私たちのこれまでの取り組みが役立つかもしれません。

運営団体(ワーカーズコープ)の協力を得ての食品仕分け・発送作業

フードドライブ時に集まつた食品を活動拠点に集約する際には、私たちの運営団体であるワーカーズコープの各事業所スタッフにも協力してもらっています。また、活動拠点での食品の仕分けや整理、そして多くが市町村社協からの依頼になりますが、希望が寄せられた食品発送は、活動拠点(千葉市)のボランティアの皆さんに協力いただいています。

あわせてワーカーズコープでは、千葉市の委託を受けて、働くことから遠ざかってしまった生活保護受給者の方を対象に、ボランティア活動や就労体験に参加することで、社会への第一歩を踏み出すためのきっかけづくりをサポートする事業を実施しています。これらの方々にも関わっていただくことで、フードバン

クを社会参加の場として活用いただいている。

制度のすきまを埋める役割を担うフードバンク

活動に取り組んで感じることは、フードバンクは制度のすきまを埋める役割があるのではないか、ということです。生活に困窮されている方々の最後のセーフティネットとして生活保護があり、その前段階として、生活困窮者自立支援制度による施策が進められてきました。しかしそれでも、制度では解決が難しい課題や、支援のすきまが生じます。フードバンクの取り組みは、このすきまを民間の立場から埋めていく一つの方法だと思います。

私たちは、食品を提供する対象者を決めていません。それが分かるのは、日頃から生活困窮の方々の相談を受けている社協だと思います。フードバンクによる食品の提供だけで解決できる課題は少なく、その先の日常生活の支援を含めた生活困窮者への支援という形が、どうしても必要です。

もう一つの課題は、運営面です。私たちのフードバンクは、運営団体であるワーカーズコープのサポートがなくては成り立ちませんが、一方で公的な支援が入ることで、支援の対象者が限定されたり、特定の地域以外の支援が難しくなってしまう可能性もあります。助成金などを受けていくには、フードバンクの法人化や、さまざまな事業を複合的に組み合わせていくことも課題と考えています。



茨城県常総市のブラジル人学校への支援



フードドライブで集まつた食品を回収



ボランティアによる仕分け

県内の幅広い地域を対象とした支援をめざして～フードバンクおおいた～



大分県では、県社会福祉協議会(県社協)により、県域を活動範囲とする「フードバンクおおいた」が2016年6月に設立されて1年が経過した。

設立のきっかけは、貧困課題に対して県社協としての取り組みを具体化することだった。わが国の子どもの6人に1人が相対的貧困状態にあるとともに、母子世帯における貧困が社会問題となるなか、県社協では県内の幅広い団体に呼びかけてフードバンクの設立準備を進めてきた。

フードバンクの窓口を担当している県社協ボランティアセンターに、これまでの取り組みと、今後の事業の方向性について伺った。

多彩な団体が参画し、設立1年を迎えた県域での支援活動

フードバンクおおいたは、その設立時から、県内の21団体が参画する「推進協議会」を設けています。これは県内の幅広い分野の団体が参画し、県域を見据えた情報交換と、ネットワークによる幅広い支援をめざしたもので、半年に1回の定例会議とともに、フードドライブ(食品を集める取り組み)や食品提供などのさまざまな事業に協力しています。

フードバンクおおいた推進協議会 委員の所属団体・組織

社会福祉関係団体

- ・大分県老人福祉施設協議会
- ・大分県民生委員児童委員協議会
- ・大分県老人クラブ連合会
- ・大分県社会福祉協議会
- ・大分県ボランティア連絡協議会
- ・大分県社会福祉士会
- ・市区町村社会福祉協議会(佐伯市)

経済関係団体

- ・大分県商工会議所連合会
- ・大分県工商会連合会
- ・日本青年会議所九州地区大分ブロック協議会協同組合
- ・全国農業協同組合連合会大分県本部
- ・生活協同組合コープおおいた

九州労働金庫大分県本部 労働組合

- ・大分県労働者福祉協議会
- ・大分県教職員組合

食生活関係団体

- ・大分県食生活改善推進協議会
- ・大分県栄養士会

県内のNPO団体(こども食堂実施団体)

- ・福祉コミュニティKOUZAKI
- ・たすけあい組織 鼓楼

行政

- ・大分県福祉保健部地域福祉推進室
- ・学識経験者

・大分大学教育学部

市町村とのつながりを活かす

フードバンク設立にあたっては、実際に生活に困窮した方々が相談に訪れ、食品を受け取る窓口となる市町村社協に、ていねいな説明を行いました。当初、市町村社協からは「食品を置くスペースがない」「手間がかかるのでは」など、戸惑いの声もありました。

このようななか、県社協では、市町村段階での取り組みを進めるための仕掛けを設けました。フードバンク設立の2016年度には、県社協の自主財源を活用して「フードバンクおおいたモデル市町村事業」(現在も継続)を行いました。初年度は、県内4市(豊後高田市、別府市、佐伯市、日田市)社協の協力を得て、市町村にフードバンク実施に関する食品保管庫などを整備しました。社協の窓口に相談に訪れた生活困窮の方々に対し、市町村社協の判断で必要に応じて食品を渡していただくことで、取り組みの機運を高めてきました。

生活福祉資金の貸付などの相談とあわせ、市町村社協の判断で一定の食料支援ができることで、直接相談を受ける相談員の方々など、相談を受ける側の対応の幅が広がりました。また、相談に来る方も安心感が持てるとの声が寄せられています。

生活困窮の方々の自立支援につながる一つのきっかけとして、フードバンクの支援が役立つ可能性があることの理解が、市町村社協の皆さんにも広がっています。

こども食堂への支援も重点に

現在、フードバンクからの食品提供は、生活困窮の方々への緊急支援とともに、県内のこども食堂への支援も主要な事業として取り組んでいます。現在、県内20か所に広がっているこども食堂を食品面から支えるもので、主に米などの主食を中心に支援しています。県内でこども食堂を立ち上げ、継続的に進めていくためには、多くの食材を提供できることが理想です。しかし食品寄贈の状況により、まだすべての要望に応えることは難しくなっています。

また、フードバンクおおいたでは、活動に対する市民への理解促進を目的に「フードバンクキッチン」を行っています。地域の子どもや母子、高齢者に参加してもらい、親子料理教室としてフードバンクに寄付された食材を使用して料理を作るとともに、交流の場を設けています。これまでに、調理師、栄養士や大学生ボランティアの協力を得た交流や学習の場、フードバンクキッチンの開催とあわせた学習支援の取り組みを進めて



フードバンクキッチン

きました。今後、県内の各ブロックでの開催をめざして取り組んでいきます。

県社協の取り組みへの安心感

フードドライブは、フードバンク設立時の賛同企業に加え、現在は県内の食品企業組織「おおいた食品産業企業会」からの支援も得ています。

また、推進協議会のメンバーであるコープおおいたでは、お中元、お歳暮の時期にあわせて宅配時に食品寄贈を受けたり、店舗に食品寄贈コーナーを設けてもらっています。さまざまな機関や団体から、「県社協が取り組んでいるから安心して協力できる」との言葉をいたたいています。最近では、伊予銀行大分支店の70周年の取り組みとして、銀行の窓口でフードドライブを行いました。70周年を記念して、70品以上の食品を寄付いただく取り組みでしたが、予想以上の食品寄贈をいただきました。

寄贈された食品は、県社協に設けたスペースで保管しますが、元はレストランや職員休憩スペースだった場所を活用しています。寄せられた食材の賞味期限や保管状況は、パソコンに入力して分かりやすいように管理をしています。これからもていねいな食品管理をしていきたいと思います。

多様なネットワークを活かし支援

フードバンクおおいたの独自の取り組みとして、寄贈された食品を市町村社協を通じて配布することに加え、県社協として緊急的な生活困窮の方々への支援も行っています。

今年5月の大型連休を前に、県内の社会福祉法人（社会福祉施設等）による社会貢献の基金からの財源提供を受け、購入した食品を、緊急食料支援として活用しました。

活用にあたっては、ボランティアの協力により、3日間（9食分）の食料セットとして66セットを用意し、18市町村の社協を窓口として、生活に困窮された方にお配りしました。県内の社会福祉

法人の協力を得ることで、食品寄贈に加えた独自の支援の仕組みを築くことができました。

また、フードバンクおおいたの目的の一つに、災害被災者への支援があります。今回の九州北部豪雨災害でも、緊急時の食料支援にすぐに対応し、3日分の食料支援をする「3日分セット」を提供しています。

あわせて、一時期に大量に届く食品がある場合や、生鮮食品などで賞味期限が近い場合などは、本来の支援先である生活困窮の方々や子ども食堂への支援に加えて、県内の社会福祉施設にも打診を行い、食品を活用いただく場合もあります。これらは、県社協が実施主体となることで、県内の幅広い社会福祉関係者の方々の協力を得ることができた取り組みだと思います。

ボランティアセンターだからできること

フードバンク事業を、ボランティアセンターが窓口として実施するメリットもあります。例えばボランティアセンターを訪れた方に、ボランティアとして食品の仕分け、発送に関わっていただいたこともありました。企業の社会貢献担当の方が「何かボランティア活動はありませんか」と訪ねていらっしゃった際、「フードドライブ」という社会貢献の方法がありますよ」という提案を行うこともあります。

食品を寄贈いただくのがフードバンクの入口とすると、その食品を必要な人、必要な場所に届ける出口として、市町村の窓口や相談機関、社会福祉施設な



食品の仕分けのようす

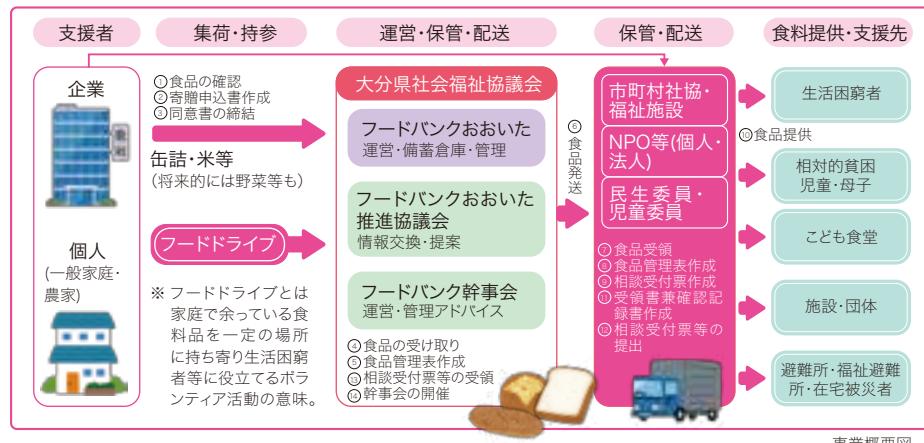
どつながらっているメリットは大きいと思います。とくに出口としての食品の活用先は、私たちでは、個別支援を要する方々に対して、どこまで支援を続ければ良いのか判断できません。その点で、市町村段階の相談窓口が関わることは大変重要だと考えています。

学校との協働も検討課題

フードバンクおおいたの設立目的である「子どもの貧困課題」に対する対応として、今後、教育現場への働きかけも重要と考えています。その窓口として、学校のスクールソーシャルワーカーとの連携も検討しているところです。

また、市町村社協を窓口にしたフードドライブも進めていきたいです。大分県では地方部も多いのですが、フードバンクは、住民に身近な市町村段階で当初ニーズがないと捉えていても、取り組むとだんだん広がっていく事業であることを実感しています。

県段階で関わる私としては、みなさんの善意が予想を超えて集まることに、日々驚き、感謝しています。こども食堂への支援などは、県での受け入れ設備を整えて、冷凍・冷蔵食品や日持ちのする野菜なども扱っていきたいと思います。



企業のキカラ

さらなるボランティア・市民活動発展へのカギ

CSRやCSVの推進が課題となるなか、企業によるボランティア活動に注目が集まっています。企業とボランティア・市民活動にはどのような接点があり、その意義はどこにあるのでしょうか。本コーナーでは、具体的な取り組みを紹介しつつ、企業によるボランティア活動の可能性と新たに生み出される社会的な価値について探っていきます。

第4回 滋賀県・株式会社 平和堂

～「地域に尽くす」を掲げる地域密着の総合小売業～



左から森本さん、鶴鶴さん、西塚さん
中心には平和堂のキャラクター「はとっぴー」

会社概要

名 称：株式会社平和堂
本 部：滋賀県彦根市
社 員 数：3,293名
売 上 高：3,530億円(平成28年度)

1957年、滋賀県彦根市銀座街に「靴とカバンの店・平和堂」として創業した。その後食品スーパー・マーケットとして発展し、今年で60周年を迎える企業。平和堂149店舗のうち、滋賀県内に72店舗を有する。滋賀県では最も身近なスーパーマーケットとして、住民の信頼も厚い。

豊かな地域づくりの延長上にある社会貢献活動

当社は、豊かな地域社会づくりをめざして、これまで春休み親子劇場(今年で36回)、ママさんバレー・ポール大会(今年で44回)、福井綱引き大会(今年で34回)などの取り組みを長く支援してきました。

社会貢献活動の原点は、環境課題への対応です。2006年にCSR委員会を設置し、創業50周年を迎えた2007年、社員と家族の参加により、森林間伐ボランティア活動「平和の森づくり」を始めました。現在は滋賀県のほか、福井県、岐阜県、京都府で実施しており、昨年は延べ875名が参加しています。

同じく2007年には、子どもたちを対象とした環境教育(エコピースクラブ)を始めました。オリジナル教材を作り、店舗での買い物で環境に配慮した消費活動が体験できる取り組みとして、昨年は5,333名の子どもたちが参加しました。

高齢になっても安心して生活できる地域をめざして

社会貢献活動の一環として、当社では



社員と家族の参加により行われる森林間伐ボランティア活動「平和の森づくり」

2010年から、長年滋賀県内で平和堂を利用いただいた方々に感謝の気持ちと恩返しの意味を込めて、「平和堂ホーム・サポートサービス」を実施しています。高齢者の方々など、地域で買い物に困っている方などに会員となっていただき、商品を個別に配達します。現在、滋賀県内にある27店舗で実施しています。注文には電話とFAXで対応し、高齢者の方々に最も使いやすい方法で徹しています。

しかし、お一人の注文をお受けするのに電話で20分以上を要する場合や、配達時に世間話を交わすこともあります。採算は難しい状況です。おかげさまで、毎年ご依頼数が増え、2016年度は77,238件のご依頼を受けています。安定した運営のために、今後隣接店舗での協力体制なども検討しています。

また配達にあたっては、お客様と信頼関係を結ぶことを大事にしています。配達は外部委託ではなく、OB・OGの方を含む店舗従業員に担ってもらっています。決して高い報酬ではないのですが、事業の理念と、届けたお客様から必ず「ありがとう」と言われるやりがいに共感いただいている。よもやま話なども多くされているようです。

地域の協働による見守りに発展

現在、ホーム・サポートサービス事業を通じて、滋賀県内の3自治体(近江八幡市、彦根市、野洲市)と見守り協定を結び、配達先の高齢者の方々の見守りを行っています。また滋賀県警本部と協働して、配達時に振り込め詐欺防止や交通安全のチラシもお渡ししています。現在

は行政との連携が中心ですが、配達を行った社員から、お客様に気がかりなことがあるとの情報を受け、地域包括支援センターにアドバイスをいただくこともありました。

株主総会では、株主から「平和堂はホーム・サポートサービスを通じて良いことを進めている、もっと取り組んでほしい」との声が出されるなど、地域になくてはならない事業に発展しています。

本業を活かした社会貢献活動を進めたい

現在、小売業と社会貢献活動は切り離せない存在になっていると思います。当社の「平和の森づくり」も、森をつくることで清冽な水が琵琶湖に流れ、琵琶湖の魚を販売している私たちの企業活動に循環するとの考え方で進めています。

近年課題となっているCSV(本業で社会課題に取り組むことで、社会的・経済的価値を創造)の考え方を大切に、当社では小売業としての本業に加え、近江商人の「三方よし」の精神で、地域の一員として無理せず社会貢献活動を展開していきたいと考えています。今後は食育活動にも一層力を入れていきたいですね。



ホーム・サポートサービスを利用するお客様



イベント・助成金情報

平成29年度 社会福祉法人広報強化セミナー(主催:全社協)

日程:2017年9月11日(月)~12日(火) 会場:全社協議室(東京都千代田区)

対象:社協、施設の広報担当職員等 詳しくは、「全社協」トップページ「新着情報(5月31日付)」をご覧ください。



室
むろた
信
しんいち
さん
准教授
首都大学東京
都市教養学部

高校卒業後アメリカに留学し地域活動に埋没する。現在は大学で地域福祉とソーシャルワークの研究・教育に従事する傍ら、NPO法人を設立しコミュニティ・オーガナイザーの養成に力を注ぐ。

第4回「ボランティアの見られ方」

奉仕から善意へ

かつて日本では、他者のために尽くす行為として奉仕活動という言葉が使われていましたが、1970年代からボランティアという外来語が普及するようになり、行為者の自主性や主体性に光が当たるようになりました。阪神・淡路大震災を契機にボランティア活動が興隆し、1995年は「ボランティア元年」と言われるようになりました。

以降、ボランティアという言葉は広く普及し、市民権を得るようになりましたが、自主性や主体性というその特徴よりも、無償性という特徴から取り上げら

れることがまだ多いのではないでしょうか。無償で他者に尽くすその姿に対して「善い人」や「偉い人」などと形容することで、人はその行為の原理を理解しようします。

贈与のパラドックスを超える

反面、政府の推奨するボランティア活動に従事することが、市民の自律性を損ね、国家の役割を後退させるという意味において、国家の民主化と矛盾する、と社会学者の仁平典宏は述べています。無償の行為が自身のためにも他者のためにもならないという皮肉な結果を導きかねないということです。仁平は「贈与のパラドックス」と呼びます。

そのパラドックスを回避する一つの考え方として、仁平は金子郁容の『ボランティア—もうひとつの情報社会』を紹介しています。金子は、ボランティア活動を通してその行為者が、普段の生活では経験することのない脆弱な状況に身を置くことで、新たな視点や関係性を得ることにボランティア活動の意義を見出しているのです。善行としてのボランティアではなく、一人一人が新しい自

分と出会い、社会との新しい接点を見出す機会としてボランティア活動が位置づけられるということです。

ボランティアとリーダーシップ

連載第2回で、ボランティアが自身の動機を他者に伝えることが重要と述べました。それはボランティア活動を通して、人の生活に影響を与えることの責任を負うことでもあります。この責任という考え方方は、金子の言うところの脆弱な環境に身を置くことにも通じています。

ボランティア活動は、さまざまに解釈されます。善行としてのボランティア活動や、国家の役割を代替する行為としてのボランティア活動という解釈もありますが、ここでは、自身の行為が周りの他者に影響を与えることの責任をとるリーダーシップとしてボランティア活動を捉えたいと思います。

そうした解釈を与えることは、ボランティア活動のハードルを高くしているように感じるかもしれません。そのハードルを越えるためには、福祉教育が重要な役割を果たします。次回はその点について述べます。



第4回 社会的インパクト評価と休眠預金活用法(その1)

「誰一人取り残さない」活動を支える資金になるか～休眠預金活用法成立

10年以上入出金等がない「休眠預金」。過去3年間では、毎年700億円発生していると言われています。これを「民間公益活動」の促進に活用する「休眠預金活用法」が昨年成立しました。活用にあたっては、預金者に払い戻す努力を尽くすこととされており、預金者は預金が休眠預金となった後でも、金融機関の窓口で預金の払い戻しを受けることができます。

このコーナーでは、福祉分野を越えた広義の市民活動団体(NPO)(ボランティア団体含む)の視点から、地域で活動に取り組むときに、知っているとより社会課題と向き合いやすくなるキーワードを取り上げます。「SDGs」や「休眠預金活用法」、「社会的インパクト評価」や「持続可能性調達ガイドライン」などについて、1年間の連載を日本NPOセンターが担当します。



「成果を収めること」が求められる

この制度の基本理念として「国及び地方公共団体が対応することが困難な社会の諸課題の解決を図ることを目的として民間の団体が行う公益に資する活動あって、これが成果を収めることにより国民一般の利益の一層の増進に資することとなるもの」とされており、①「子ども及び若者の支援に係る活動」、②「日常生活又は社会生活を営む上の困難を有する者の支援に係る活動」、③「地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動」が対象とされています。ここで注目すべき点の1つは「成果を収めること」という部分で、そ

れを計るために「社会的インパクト評価」の導入が想定されています。

具体的な制度設計はこれからの課題

対象とされている活動の捉え方や、「成果」をどう捉えどう計るのかなど、具体的な制度設計は「休眠預金等活用審議会」で議論されているところです。未確定のところも多く、地域課題の解決に有効に活用されるためには、現場の実態に即した議論が重ねられる必要があります。次号と次々号では審議会での議論も紹介しながら、本制度とどう向き合うかのポイントを解説します。

(吉田建治さん
(特定非営利活動法人 日本NPOセンター 事務局長)



ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

ボランティア活動保険の「大規模災害特例」とは？

今年も台風シーズンが近づいてきましたが、最近では年間を通じて、甚大な被害をもたらす自然災害が全国各地で頻発し、災害救援ボランティアには大きな期待が寄せられるとともに、その支援活動は多大な役割を担っています。

そこで今回は、台風や洪水、地震・噴火・津波などによって発生する「大規模災害」の場合の「ボランティア活動保険」の取り扱いについてお知らせします。



「大規模災害特例」って、なんですか？

全社協の「ボランティア活動保険」では、大規模災害が発生し、災害ボランティアセンターが設置され、災害復旧対応のボランティア活動に緊急性がある場合、被災地の道県社会福祉協議会から全国社会福祉協議会への要請にもとづいて、「大規模災害特例」を適用し、ボランティアの方々が、速やかに災害復旧活動に対応できるよう利便性を図っています。

「大規模災害特例」が適用された場合と、通常の場合とでは何が違うのですか？

- ① 補償開始・・・通常は加入申込手続きの完了した日の翌日午前0時から補償開始となります。大規模災害特例が適用された場合は、社会福祉協議会で加入申込手続きが完了した時点から即時の補償開始となります。
- ② 加入申込み・・・通常はボランティア自身が所属または居住する最寄りの社会福祉協議会でボランティア活動保険を申込みいただきますが、大規模災害時のボランティアの場合は、被災地の社会福祉協議会でも加入が可能となります。(ボランティア活動保険は自宅と活動場所の往復途上も補償されます。また、被災地では混乱も想定されますので、極力、自宅最寄りの社会福祉協議会で加入してください)

ボランティア活動保険の「基本タイプ」と「天災タイプ」では、補償がどのように違うのですか？

- ① 「基本タイプ」は、ボランティア活動中のケガと損害賠償責任を補償するタイプですが、天災(地震・噴火・津波)が原因によるケガは補償されません。なお、台風・洪水・突風など、地震・噴火・津波以外の災害によるケガは、基本タイプでも補償されます。
- ② 「天災タイプ」は、基本タイプの補償範囲に加えて、天災(地震・噴火・津波)が原因によるケガも補償されます。(なお、天災による賠償責任の補償は、対象外です)

どちらのタイプに加入すればいいですか？

上記のとおり、台風・洪水・突風などの風水害によるケガは、「基本タイプ」、「天災タイプ」のいずれでも補償されますが、「天災タイプ」でなければ補償の対象にならないのは、地震・噴火・津波が原因によるケガの補償です。

したがって、震災復旧などのボランティア活動中に、余震によって崩れた建物でケガをされたような場合は、「天災タイプ」でなければ補償されません。

ご加入にあたっては、ボランティア活動保険パンフレットを参照いただき、必要な補償をよくご確認のうえご加入ください。

※株式会社 福祉保険サービスのホームページからもパンフレットをご覧いただけます。
ふくしの保険 <http://www.fukushihoken.co.jp/>

<取扱代理店>株式会社福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763

<引受保険会社>損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-5137

SJNK17-03696(2017/06/15)

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。

TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp/>

ボランティア全国フォーラム 2017 IN 備後圏域



～2017年11月18日(土)～19日(日) 広島県福山市内をメイン会場に開催!～

備後圏域構成自治体 広島県／福山市・三原市・尾道市・府中市・世羅町・神石高原町 岡山県／笠岡市・井原市

ボランティア全国フォーラム2017 IN備後圏域の開催に向けて、実行委員会を構成する各地域からのメッセージをご紹介します。今回は広島県世羅町(せらちょう)からです。

世羅町は広島県の中東部に位置し、平成16年10月に3町が合併し、新しく「世羅町」としてスタートしました。周囲を5市に囲まれ、ワイナリーや花農園、果樹農園などの観光スポット、また名産品も数多く、県内外から世羅町を訪れる観光客もたくさんおられます。

駅伝の町としても有名で、世羅高校陸上競技部は全国駅伝大会において名を轟かせています。

執筆：世羅町社会福祉協議会

f Facebookも好評発信中！ 「ボランティア全国フォーラム2017」で検索

世羅町では、町内15か所に常設サロンがたちあがり、生きがい・居場所づくり、福祉の拠点となるための積極的な取り組みが行なわれています。

これからも、少子高齢化が進む世羅町において、地域住民が気軽に立ち寄り、交流できる場を大切にしていきたいと思います。



世羅町内の花農園



常設サロン 盛り上がっています！

INFORMATION

「ボランティア全国フォーラム2017」まもなく参加申込みが始まります！

「ボランティア全国フォーラム2017」参加申込みが、まもなく始まります。申込期間は、8月1日から10月31日まで(予定)です。開催要綱は社会福祉協議会にお送りするとともに、WEBでもご案内いたします。

第1日(11月18日)は基調報告とシンポジウム、第2日(11月19日)は7つの分科会プログラム、6コースのフィールドワークをご用意して、みなさんのお越しをお待ちしています。